

# まつえ 障がしい福祉 ガイドブック ～ 就労編 ～

(障がいのある方やご家族向け)



松江市 健康福祉部 障がしい者福祉課

【初版】令和元年10月16日

【改訂】令和5年7月27日

TEL0852-55-5304

FAX0852-55-5309

E-mail s-fukushi@city.matsue.lg.jp

小学校

中学・高校

就学終了～成人期



### ●しごとチャレンジ

支援を必要とする子どもたちを対象として、生活する地域の商店、農家、公民館等の事業所で働く体験をしてもらうことで、子どもたちの才能ややる気をひきだします。

1回あたり30分～1時間、週に1～2回程度の仕事の体験をします。

実施にあたっては、介護人（サポーター）が付き添い見守りや支援をします。

☎松江市障がい者福祉課  
☎0852-55-5945

### ●障がい者チャレンジ事業

10日程度の実習を行うことで「知る・働く」きっかけづくりを行います。

☎松江障害者就業・生活支援センターぷらす ☎0852-60-1870

### ●自立訓練（機能訓練）事業

身体的リハビリテーション、高次脳リハビリテーションを基礎に、社会生活力訓練として、「暮らす」「楽しむ」「働く」を重点にした支援プログラムにより、社会での生活を送る上での技術や工夫を身に付けます。

☎厚生センター晴雲 ☎0852-24-4877

### ●高等技術校 介護サービス科（障がい者訓練科）

知的障がいのある方を対象とした1年間の職業訓練『介護サービス科』です。福祉施設職員の介護補助員（清掃・洗濯・ベッドメイク等の作業、車いすの移動や手足を清潔にする等の介助）として働く為に必要な知識と技術及び社会人として必要な基本的マナーの習得を目指します。

修了後の進路は訓練生の職業選択の自由とニーズの多様化により福祉施設への就職だけでなく、色々な職種に対応出来るよう訓練を進めていきます。

☎島根県立東部高等技術校 ☎0853-28-2733

### ●障がい者向け職業訓練

高等技術校において、障がいのある方の就職促進を目的とした職業訓練です。

- ・知識・技能習得訓練コース（パソコンスキル、ビジネスマナー習得等）
- ・実践能力習得訓練コース（調理補助科、経理補助科、洗車補助科等）
- ・特別支援学校早期訓練コース

☎島根県立東部高等技術校 ☎0853-28-2733

### ●職業準備支援

主に就職を目指している方で、働く環境に慣れていない方や就職する際に不安を抱えている方を対象とし、その対処方法や解決策を身につける支援です。

様々な作業を体験したり、就職活動や職業生活で参考になる講座などを受講します。12週間を上限とし、短期間（2週間など）からの設定も可能です。

☎島根障害者職業センター ☎0852-21-0900

### ●就労移行支援

就労を希望する65歳未満の方であって、通常の事業所に雇用されることが見込まれる場合に、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練や就職活動の支援を行います。

就労移行支援を利用できる期間は原則2年間です。

松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5054

### ●ハローワーク松江（公共職業安定所）

- ▶相談 障がい者専門の職業相談・紹介窓口があります。
- ▶就職面接会 就職を希望する障がいのある方と、企業との情報交換・面接の場です。

☎ハローワーク松江 ☎0852-22-8609（#43）

仕事について学ぶ  
（職業体験や  
職業訓練、  
就労前訓練）

就職活動

就職活動

●精神医療機関とハローワークの連携モデル事業

医療機関で就労が可能と判断され、就職を希望している精神障がいのある方に、医療機関とハローワークが就労支援チームを結成し、就職から職場定着まで一貫して支援を行います。

☎ハローワーク松江 ☎0852-22-8609 (#43)

●就労定着支援

就労移行支援等を利用され、一般就労された方の就労の継続を図るため、就労に伴う、生活上の支援ニーズに対応し、事業所、家族との連絡調整などを行い、就労支援機関と連携して一定期間継続的にサポートします。

利用期間の上限は3年間です。

☎松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5054

一般就労をしながらサポートを受ける(定着)

●松江障害者就業・生活支援センター ぱらす

就業面と生活面の一体的な相談・支援を行います。お仕事をされている方を対象とした交流会も行っていきます。

☎0852-60-1870

●ジョブコーチ

一般就労した障がいのある方が、職場に適応するため、具体的な目標を定めた支援計画に基づいて支援します。

事業所の上司や同僚による支援(ナチュラルサポート)にスムーズに移行していくことを目指しています。

☎島根障害者職業センター ☎0852-21-0900

福祉就労

●就労継続支援 A 型

企業などで就労することが困難な方に、利用者と事業者が雇用契約を結び、働きながら就労に必要な知識及び能力向上のため、必要な訓練を行います。

☎松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5054

●就労継続支援 B 型

企業などで就労することが困難な方に、利用者と事業者が雇用契約を結ばずに、働きながら就労に必要な知識及び能力向上のため、必要な訓練を行います。

☎松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5054

小学校

中学・高校

就学終了～成人期



相談

●特別支援学校の  
進路相談・実習  
☎特別支援学校

●県立高校における  
通級による指導

[拠点校/センター校]

・松江北高校  
担当者が松江圏域内  
県立高校へ出向い  
て、指導をします。

[自校通級]

・松江農林高校  
・宍道高校  
在籍する生徒に対し  
て指導をします。

●島根障害者職業センターの職業相談・職業評価

面談や作業検査などを通じて、得意なこと、苦手なこと、課題などを整理し、これらをもとに就職して職場に適應するために必要な支援内容、方法等を含む「職業リハビリテーション計画」を策定します。

☎島根障害者職業センター ☎0852-21-0900

●ハローワーク松江（公共職業安定所）

障がい者専門の職業相談・紹介窓口があります。

☎0852-22-8609（#43）

●松江障害者就業・生活支援センター ぷらす

就業面と生活面の一体的な相談・支援を行います。

☎0852-60-1870

●島根県東部発達障害者支援センター「ウィッシュ」

発達障がいのある方及びご家族・発達障がいに関わる支援者・関係機関を対象に相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修等の専門的な支援を行います。

☎050-3387-8699

●松江市障がい者基幹相談支援センター「絆」

障がいのある方やその家族の方を対象に相談、支援を行っています。障がいのこと、生活の事等でわからないこと、困った事があれば相談してください。

☎0852-60-0400

●松江障害者就業・生活支援センター ぷらす

お仕事をしている方を対象とした交流会「縁ing」を行っています。

☎0852-60-1870

仕事と家庭以外の第3の居場所、余暇

・松江市身障者福祉協会

☎0852-22-3065

・NPO法人松江市手をつなぐ育成会

☎0852-22-3065

・松江市精神障がい者家族会

☎0852-26-2222